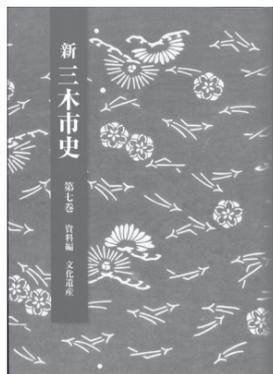


市史編さん

## 『新三木市史第7巻資料編文化遺産』を発売

市は神戸大学と連携して市史編さん事業に取り組んでおり、通史編全8巻と地域編全10巻を刊行予定です。

今年、通史編の3冊目となる『資料編文化遺産』を発売します。この本では、三木市が誇る文化遺産の数々を詳しく紹介しています。ぜひ、手に取って、大切に継承されてきた三木の文化にふれてください。



問 市史編さん室

☎03・1120

▼販売場所 市史編さん室(みき歴史資料館2階、みき歴史資料館、市立中央図書館、市役所内売店たんぼぼ、三木市観光協会)

▼価格 3,800円

## お知らせ 三木市道の認定路線網図をWEB公開

市が道路法に基づき市道認定している道路(三木市道)の路線網図がパソコンやスマートフォンからインターネットで閲覧できるようにしました。

現在は、東播都市計画区域内のみの公開となりますが、今後、公開範囲を拡大していく予定です。

問 (市)道路河川課 管理係



▲ホームページはこちら



▲ホームページはこちら

補助金

## 障がい者などへの支援 活動を行う団体を補助

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、障がい者およびその家族への支援を行う団体に対して活動経費の一部を補助します。

▼対象活動事業 ピアサポート活動、災害対策活動、孤立防止活動、社会活動、ボランティア活動、理解促進啓発研修

月に1回以上の活動があり、障がい者などを対象としたもの。  
活動事業によって活動内容などの条件があります。

▼対象団体

三木市を拠点としている  
団体構成員が5名以上で、その過半数以上が三木市に住所を有している  
団体の会則や規約があり、構成員から会費または参加費を徴収している

▼対象経費 活動の実施に直接かかるもの(講師への謝礼金、チラシ・ポスターの印刷費、案内の郵送料、ボランティア保険料など)

▼補助額 対象経費の総額(上限5万円/年)

▼申請期間 9月30日(火)まで

問申請 (市)障がい福祉課

障がい者支援係



▲ホームページはこちら

健康・医療

## 福祉医療費受給者証を更新

福祉医療制度では、年齢、障がいなどの要件や所得要件を満たす方に医療費の一部を助成しています。

申請にはマイナ保険証または資格確認書が必要ですが、制度によってその他必要なものがありますので、事前に問い合わせてください。

更新の方には6月下旬に福祉医療費受給者証を送付しています。医療機関や薬局には、7月から必ず新しい受給者証を提示してください。

▼助成範囲

- ・保険診療医療費の自己負担額(3割など)の一部
- ・0歳児〜高校生世代は通院・入院医療費ともに全額(ただし、保険診療分に限る)
- ・日本スポーツ振興センター学校災害給付を受ける場合は対象外

問 (市)保険年金課

後期高齢者福祉医療係

国民年金

## 国民年金保険料の免除申請

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが難しい場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。7月から令和7年度(7月分)令和8年6月分)の申請を受け付けています。申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

未納のまま申請が遅れると障害年金が受け取れないなどの不利益が生じることがありますので、速やかに申請してください。

▼必要なもの 年金手帳(基礎年金番号通知書)に加えて次のものが必要(郵送で提出する場合は、各書類コピー可)。

- ・失業した方:雇用保険被保険者離職票など
- ・倒産した方:廃業届(受付印のあるもの)など
- ・個人番号による申請をする方:マイナンバーが確認できるもの、運転免許証などの顔写真付きで本人確認ができるもの

▼申請方法

市役所3階保険年金課、吉川支

▼継続申請している場合

令和6年度の全額免除または納付猶予を認められた方が、令和7年度以降も継続を希望していた場合は、申請は不要です。

該当する方には「期間延長承認通知書」該当しない方には「期間延長不該当通知書」が9月末までに明石年金事務所から送付されます。該当しない方には、後日、「納付書」も送付されます(該当しない方も一部免除を希望する場合は、改めて申請をしてください)。詳しくは日本年金機構ホームページを確認してください。

問申請・明石年金事務所

☎0570・05・1165

(市)保険年金課 国民年金係



▲ホームページはこちら

## <表>福祉医療費の受給対象者

	対象者 (市内に住所があり、国保、社保などの健康保険加入者)	所得制限
高齢期移行者医療	65~69歳で世帯全員が市民税非課税の方	あり 詳しくは、市ホームページで確認または、問い合わせてください
子ども医療	0歳児~高校生世代(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。高等学校に通っていない方も対象)	なし
母子家庭等医療	母子・父子家庭の母父、その児童ならびに遺児(18歳の3月末まで。高等学校など在校中の場合は20歳到達月まで)	あり 詳しくは、市ホームページで確認または、問い合わせてください
重度障害者医療	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者	あり 本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得割税額の合計が23万5千円未満
高齢重度障害者医療	後期高齢者医療制度に加入し、重度障害者医療と同要件の方	

みっきいナビ

健康

相談

教室・講座

募集・採用

子育て

催し

施設

広告

重みで打ち込むので 大変ラクです!!

窓付なので 長尺支柱も 入れやすい!!

**窓付 杭打ち器**

●材質:スチール ●重量:(約)4.3kg  
●パイプ内径:(約)68mm ●窓幅:(約)40mm

5,480円

適用支柱  
パイプ径:最大  
36mm

お問い合わせは **福農産業株式会社**  
☎0794-82-1088 ☎0794-83-5615  
三木市大村58番11 EX-ル/honbu@nagara88.jp